国語学における古辞書研究の立場

——音義と辞書史——

吉田金彦

目次

一、はしがき
二、古辞書における語の意味と分類
三、音義と辞書との交渉
四、古辞書研究の課題と方法

一

最近刊行された国語学辞典をあけてみると、「辞書指導」の項目があり、それには「学習参考書として最も基本的な性格を持っている、辞書の使い方の指導」と定義があって、更にその目的の第一に、

辞書の構成・種類・特色および使用法と使用後の処理法について理解させること

と出ている。辞書指導は国語教育の分野であるので、更にその指導法の説明に及び、最後に評価の基準を次の諸点に置くという事になっている。即ち、

(イ) 辞書の構成について理解したか
(ロ) 辞書の種類について理解したか
(ハ) 正しい利用法を理解したか
(ニ) 辞書を速く引けるようになったか
(ホ) 辞書の利用をめんどうがらなくなったか
(ヘ) 利用する習慣態度ができたか
(ト) 調べる目的によって各種の辞書を選び出すことができたか

右は現代学校教育の場における学習辞書についての話であるが、これをよみながら、それでは我々自身「古辞書というもの」に対しては、これだけの注意を払っているだろうかという疑問を感じた。そして国語学研究の途上において、従来の多数の辞書を果してどれ程正確で妥当な態度で利用していたであろうか、という反省を起したのである。右の「辞書指導」は仮に又「辞書研究」とおきかえて、之を国語学上の目的や準備態度としても、私は余り差支ないように思うのである。たとえば、観智院本類聚名義抄は、上世の和訓辞書として安易に訓点本の語彙などの証明にしばしば利用されるのであるが、名義抄の和訓はもともと点本のそれ

らを集録したものであるから、どの点本も皆一様に単純な比較対照をするだけでは、どうどうめぐりで全く意味のない事なのである。(1)観智院本の和訓がすべて何に基ずくかという事が明白にならなければ、正しい利用は出来ないというべきであろう。又この(2)原本系統に属する図書寮本はどんな性質のものか、それは漢和対照の和訓辞典であるよりも前に、仏教語彙を集録した仏教辞典であったという事を強く認識した上で、観智院本とはいたく趣きの変った辞書である事を理解していなければ、利用価値は半減するであろう。(3)「国語史研究上、古辞書を使用する場合に、それがどういう性質のもので、いつできたものであるかを知って使わないと、思わざる誤を犯し、無駄骨を折る場合が少くない」と云われるのは誠に至言である。

私は茲で辞書論なるものを論議しようとしているのではない。辞書については国語学辞典に、定義や組織分類から始り編纂方法や諸注意並びにわが国の辞書の沿革について、山田忠雄氏外の肝要直截な論述があるので、(4)全般的な骨子はそれに譲り、わが国の古辞書の一、二についてそれが如何なるものであるか、その研究が国語学上如何なる意義をもつものであるか等の一端に触れてみたいと思う。

註 (1)観智院本の和訓が一部外典の点本に基ずくという事はさきに築島裕氏(国語と国文学昭和二十五年七月号)によって明かにされたが之は図書寮本和訓に包摂されてしまう。(2)拙稿「類聚名義抄小論」国語国文昭和三十年三月。(3)国語学辞典「辞書」の項(見坊豪紀、山田忠雄両氏執筆)。(4)その他最近では築島裕氏「古辞書入門」国語学昭和二十八年十月号参照。

二

わが国の古辞書は、漢語漢字の学習という過程に成立したものであるから、広い意味で何れも対訳辞書であるという点に変りはない。古辞書を繙いてみると、一漢字に対し必ずしも一種類の和訓ばかりではなく、時には一〇―二〇数訓の意味が附けられている事がある。これらの意味は一体どういう事なのか。対訳辞書における語の意味について先ず考えてみたい。

まず一語(一字)における数種の和訓は、その漢字に同時にそれだけの意味がある訳ではなく、辞書という使命から、数種の対照語や対訳語が集積されているのに過ぎないと云えよう。テキストの有る音義においてすらこの様な傾向のみえるのは、音義の辞書的性格の表れであるとみられる。音義については後に詳論するが、音義では漢字の色々な意味の中、唯一つだけが本文の用法に応じて意識に上ってくるのであって、その他のものは必要でないのであるが、尚中には理解に巾をもたせるとか、新しい解釈の余地を与えるとか等の為に、予備的に記載したものもあろう。この様に音義や辞書における和訓というものは、いくら沢山列挙されていても、それすべてが同時には何の役にも立たないものであって、茲に改めて例示するまでもなく、必ず経文なり漢籍なりを読むという作業において、文章の把握や難字の解読の為に披見せられ、始めて言語的威力を発揮し現実的価値をもつに至るのである。故に辞書に羅列し記載された語の意味そのものは、具体的には、経験する事のできない抽象存在だと云われているのである。

たとえば観智院本名義抄に一例をとると、「行」字の和訓は、

ユク、ヤル、イデマシ、アリ（ル）ク、サル、ニグ、イネ、サケク、ミユキ、ミチ、フム、メグル、ツラヌ、ケ、オコナフ、ワザ、シワザ、オキツ、ナムノ〳〵トス、ツトム、ツラヌ、タビ、アヤマル、ハナツ、タビ、アヤマル、ハナツ、ツタフ、マタ、ナガル、クダル、ナゲク、ヒク、サイキル、コレ、カタチ、モチイル、テタテ、ウツクシフ、マツリコト、コヽロ、テタツ（仏上四二ペ）

のように多数なのであるが、われわれが随時必要なのはこの中の一―二語なのである。従ってその語（字）が従来の辞書にないような新しい場所に用いられていた時には、読者はいま登載されている意味群の中から適当する類似のものを選ぶか、近似のものから類推して新しい意味を考えるようになる。本文をよむ事により辞書を媒介として、読者が理解しうるだけ多数の相異る意味が生ずるのであって、語の意味は本来決していくついくつと数える事はできず、広範囲に増大するものであると考えなければならない。辞書における語の意味は、種々なニュアンスを含みたえず拡大する可能性を孕んでいるといえよう。これは一般辞書の場合もそうであって、以上のようにみてくると、辞書に示されているのは語の可能的意味だという事になる。しかしながらこれは、辞書を引く者が言語の意味を求める立場からである。ひるがえって編者の立場からいえば、一語における色々の意味は皆何等かの出典があり根拠に基ずいているのであり、辞書編集迄の言語の実際にあった意味を集録してある訳である。新しい解釈や用法が生れた時も、それが妥当なものと認められれば必ず辞書に採録されるのが常であり、対訳辞書における和訓のようにもとの漢字漢語による制約があるものでもそれは大巾に許容されている。従って既に述べたように辞書を引く者にとっては、その意味はまだ抽象的存在であるが、辞書を作る者からみれば、その時迄の現実的意味が記載されているという事になろう。辞書における意味とは、文献において現実的だった意味を、現在及び将来も亦現実的に展開させようとして、その用意の為に存在するものである。この見地に立つと、辞書における語の意味は具体性をもつものであって、可能性における意味だというだけでは少くとも誤りとなるのである。それを一般に、辞書の語彙は過去から将来への意味変化の可能作用をもっているかの如くに云っているのである。佐藤喜代治氏が、

辞書に示されてゐるのはかかる可能的な意味であり、そこに辞書の機能が存する。辞書に記載されてゐる言葉が現実の言語ではない。（国語学概論八六ペ）

と述べられたのは、辞書を引く利用者からの立場で云われたので、辞書編纂者の側からの立論ではない。私は、辞書及び辞書における意味の如きものは、常にその使用者の立場からのみでなく編者の立場からも同様に考察せねばならないのであり、引く側と作った側とが如何に交渉しているかという点に、重要な問題があるのではないかと思う。わが古辞書は大てい覚書的な実用から端を発した発展過程の未完成品が多いのであるから、当時までの意味の集積であるといっても不完全であること論を俟たないが、端的に云って対訳の意味は過去における実際的なものの用例である。意味の可能性といわれるのは、それによって引く者が形骸を形骸たらしめず、色々な生命を与える余地を許されているという

意味なのである。このように考えてくると、語彙は文法を俟たなければ運用できないように、読む為の辞書は又読まるべき典籍を俟たなければ存在意義がないといえる。しかし辞書論がすなわち語彙論だなどとはいえない。辞書において言語的場面を研究するというような事も、現在では尚更、他の文献を俟ち当時の言語状態との連関を考えてでなければ、意味をなさないのではあるまいか。

さてもう一度古辞書における語の意味の性格について考える。古辞書における語の意味は、標出漢字（語）と他の語つまり漢文的解釈や対照和訓との関係を示したもので、その内容をどの程度迄科学的に示しているかは甚だ疑問であり、標出語のもっている属性とか性質とかの普遍的本質的規定は完全になされていないのが常である。これは百科事典式の倭名抄でもそうなのである。対照した和訓語彙についても新撰字鏡や倭名抄におけるものと、字鏡や名義抄におけるものとは非常に趣きが異っている。倭名抄の和訓は何れも和名ばかりで事物の具体的名称であり、一般的抽象的な概念や事象の解説は漢文によっている。新撰字鏡の和訓も在来の和訓を漢語に対照させたものである。ところが(1)類聚名義抄の和訓は、一部は直接シナ辞書における漢文訓詁からの訳語であるにもせよ、又他は間接的に訓点本等における対訳や傍訓を引用したものであるにもせよ、何れにしても名義抄の和訓は漢語のプリズムを通してであるという点が注目されるのである。従って観智院本所載の対訳語は必ずしも普通の日常生活上に必要な語彙ばかりではなかったし、これがそのままでは国語史の材料に役立たない理由があったのである。

国語々彙のこの様な相違は、新撰字鏡や倭名抄の方が古く、名義抄の方が新しいという様な単なる撰述年次の新古に基ずくだけではなく、辞書の根本的な性格に規定されたものではなかろうか。次に、古辞書の分類によってその特質を基本的に考えてみたい。

辞書の分類で学術的に知られているものは、古く(2)藤岡勝二博士の性質、組織によるものであるが、近い所では(3)橋本進吉博士らの辞書を用いる目的に応じての分類が有名であろう。橋本博士の分類法は辞書考察に便利な基本的方法なので、いまこれをとり上げてみると、読む為の辞書と書く為の辞書に大別され、更に

(A) 文字から「よみ」と「意味」とを求める場合

(B) 「よみ」から「意味」を求める場合

と前者を分け、後者は

(C) 「意味」から「ことば」及び「文字」を求める場合

(D) 「ことば」から「文字」を求める場合

に分けられるのである。右の四つが辞書を用いる目的であり、之によって辞書の体裁や組織も自ら決定せられるというのである。

ところで、文字として仮名の外に漢字を持つわが国の言語は、辞書成立上に漢字の形音義三方面からの制約があった。漢字といえば形音義三要素に分けて学習理解するのが便宜であり、辞書も自ら字形引、音引、分類体の三様式が生じたのである。辞書というものは必ずといってよい程先行辞書を参照し、或るモデルを基にして作られるものであるが、漢字学習という実用目的から生れた対訳辞書である古辞書は、意識的にせよ或は潜在的にせよ、それ迄のシナ辞書の模倣によって作られている。この頃に完全な言

語学的比較辞書を望むのはむりであって、先ず漢字漢語を読む為の辞書が作られたのは当然であろう。およそ外国語の学習には先ず発音を習い、次でその意味を覚える手順をとる。一定の意味は一定の発音に一体なものであるから、自国語であれば語音と意味とは同時に記憶する訳であるが、これが異邦人にとっては、特に又文字を媒介する場合には、多少のずれが出て来、少くとも三段階の過程をふむようである。即ち

綴り―→(発音)―→意味　(甲)

という具合に、先ず文字を観、発音を習い、ついでその意味を理解するという様な順序で学習するのである。(尤も綴りから意味へと発音をとびこえることもあるのであるが。)程度の高い異質の言語文章に接して之を摂取習得しようとする時、先ず最初に行われる形式は右の甲式であって、少くともその逆ではない。この原則はわが漢字の場合も事更顕著であり、シナの例を基礎とし、わが古辞書は大小に拘らず漢字の三要素つまり三段階を追って記載する事になっている。ところが多少なりと漢字漢語に習熟して来、「書く為」の辞書が要求されるようになるとどういう事になるか。これは丁度右のさかさまであって、

意味―→(発音)―→綴り　(乙)

という形式で示される。こんな意味の事を表わす言語にどんなのがあるか、それはどんな文字かという要求は外国語に或程度熟達した結果であって、乙式が甲式よりも先んじて発生する事はない。端的に考えると、この様に「読む為」の辞書と「書く為」の辞書とは全く逆のコースを辿るのであり、発生史的にも新古がみられるのである。われわれは古辞書における二大分類の右の原理をよく認めておこうと思う。従って、わが国の古辞書の殆どが甲式に属しておるのも当然なことで、例えばその中で(A)に属するものは、纂隷万象名義、新撰字鏡、(4)玉篇抄、真本世尊寺字鏡、類聚名義抄等であり、(B)に属するものは、東宮切韻、季綱切韻、(4)小切韻、名字集(掌中歴)等という事になる。これに対し乙式は即ち意義分類体の辞書であり、現代でいえば所謂百科事典式のもので、例えば倭名抄、色葉字類抄、綺語抄等である。乙式辞書において始めてわが古辞書は、国語辞書らしさを加えて来たものである事に注目したい。そして橘本博士の分類でいけば倭名抄は明かに(C)に属するが、色葉字類抄は(B)(C)(D)何れもの意義を持っている点が辞書研究上興味深く、これは後の節用集や聚分韻略でも同じである。考察を一歩深めると、甲式の(A)に属する新撰字鏡でさえ、一種の意義分類体としての分類意識が認められるという(5)阪倉篤義氏の見解は傾聴すべきもので、先に述べた新撰字鏡の和訓の性格なども、この辺の事情とも関連があるのではなかろうか。又倭名抄の如きも作った目的からみれば(C)に属するが、それを利用した実際からみると甲式にも入ってくるのである。

註　(1)拙稿「観智院本類聚名義抄の和訓注について」昭和三十年六月稿、未刊。(2)藤岡勝二博士「辞書編纂法並に日本辞書の沿革」帝国文学二ノ一、二、六、七(明治二十九年)。(3)上田万年、橋本進吉両博士「古本節用集の研究」第五章第一節。(4)拙稿「図書寮本類聚名義抄出典攷下一」訓点語と訓点資料昭和三十年十月。(5)阪倉篤義氏「辞書と分類――新撰字鏡について――」国語国文昭和二

十五年十月。

三

仏典漢籍を読む為に辞書と並んで作られたものに所謂「音義」（音義書、音義物ともいう）がある。音義は又、法華経音、大般若経音等と、「何々音」というだけで法華経音義、大般若経音義（又は音訓）を意味するのは「義」（訓）を省略したのではなくて「何々音」で代表させて充分だからである。仲算撰「法華経釈文」が又「法華経音釈」と呼ばれたのも、別に音韻だけを釈いたのではなく訓義も含まれている事、その内容の示す通りであるが、要するに漢字の音がそのまま意味を表わすという事実を裏書しているのであろう。字音や四声の相違によって一字の漢字も様々の意味に使い分けた有様は音義の内容によって明かである。尤も音だけで意味まで書かない音義も随分ある訳であるが、音義の名称に「何々音」はあっても「何々義」とか「何々訓」とかがない理由もうなずけるであろう。音義には固有のテキストがあり、その読解学習の為に作られた附属的なもので、一種の難語集の如きものから覚書的な漢字漢語又は梵語学習便覧の如きに至る迄、学術専門的なものや通俗平易なもの、漢文によるものや仮名によるもの、内容に出典を示すものや示さないもの、本文順に従うものやそれを整理したもの等種々雑多である。山田忠雄氏は音義について

> 漢籍・仏書中の難字・難語と、注意を要する語の音と義とを簡単に注することは、もと中国にあり、その方式が日本に伝わった。書名として音義を冠するものは、それらを一部の書にまとめたものの称で、多くは単字の音と義とについての簡単な注釈である。（国語学辞典 九六ページ）

と述べられ、多数の文献を引いて鮮かに解説されている。茲では音義と辞書との関係を中心として、右に述べられてない面を概略考えてみたいと思う。

音義に所定のテキストがあるのに比し、辞書はテキストを一本に限らず広範囲に及び、ある時代のある方面の書物を読む為に組織的に編纂されたもので、数種の音義に匹敵する訳である。辞書編纂に既往の音義が参照され、音義が辞書成立の前提になった事は衆知の通りである。即ち（1）「さてかく音注音義の行はるるに及びては、それらの文字を集めて漢和対訳の字書の如き体に編せむとするに至るは自然の勢なるべし」と山田博士は述べられ、多くの（2）「音義はわが漢和字書成立のプロセスでもあり材料ともなつた」と考えられている。ところがこれは原理的にのみ認められる事で、わが中古までの実際問題としては、その様に簡単に律する訳にはいかないように思われるのである。山田博士の国語学史にも本文加注から音義へ、音義から対訳辞書へと順次説明されているので、（3）茲でも本文加注から述べてゆく事とする。

本文加注の形式は、全く任意的なものから次第に整理されたものまで、細かく観察すれば各種各様であるが、概ね

（A）本文中の文字に対し直接その上や傍に加注するもの（本文の上下欄外に記入するものもある）

（B）本文の紙背に書くもの

（C）本文の所要文字の下に割注で施すもの

（D）本文の段落の終り又は巻末に一括して掲出するもの

の四つの場合に分けられ、（A）より次第に整理意識の加わる順序に並べてみた。（A）は即ち訓点本の事で例示するまでもなく、本文書写と加点とが別個に行われたものであるが、（C）は必ず同一人によって書写されたものである。（あらましに云って）。（B）には平安中期の黒板本石山本「金剛波若経験記」上巻や延長六年（九二八）奥書の東大寺本「法華義疏」第十二巻等があり、之等は何れも本文所要字の該当紙背に万葉仮名で和訓を記載している。対照和訓とか他書辞書による註釈や解説とかを裏書きするという点に一つの註釈態度があらわれており、現存最古の古事記註釈書が神宮文庫蔵本「古事記裏書」であるのも興味深い。（C）には古事記、日本書紀、風土記等の古典を始め善珠撰「成唯識論述記序釈」「因明疏明燈抄」続群書類従本「日本感霊録」等の仏書に多く、もともとシナでの加注本史記、漢書等の影響を受けて盛になったものである。（D）ではかの興福寺本や前田家本で代表される「日本霊異記」の例が顕著であるが、経典註疏類を見渡すと同様な例は決して珍しくない。ところでこの四者は、発達の性質からみると（A）（B）の群と（C）（D）の群と夫々別個に成長し、又夫々影響し合って互用され、実際の古鈔本ではそれらが重複して複雑になっているのである。

この様な本文加注が或は音義に或は辞書に採録されて、夫々の音義や辞書が編纂されたのであるが、しかし一旦音義や辞書が生れると後の本文加注にそれが利用される事は自然の勢でもあり、又音義の作製に辞書を参照する事も当然ありうべき事と認めなければならない。例えば正平年中東寺の僧侶の撰にかかる（4）「金光明最勝王経音義」の内容は、観智院本系名義抄の和訓によっている由であるし、又シナ辞書や倭名抄等を引いた音義や本文加注本は極めて多いのである。理論的には本文加注、音義、辞書の順に発展するものであるが、シナのそれらと交錯したわが国における実際では、夫々独自にその限界内で発展するものの外に、三者間には影響の相互関係が存在している。この関係を概括的に図示すれば右の如くになるであろう。実線で示したものが普通行われている関係であり、点線で示した関係も循環的に行われているのである。シナ音義に倣うのがわが国古辞書の伝統であり、仏典の教理が分らなければ語句を解釈する、漢字を研究するという訓詁学的方向に走った事が、音義や辞書の発達をより一層促進させたのであろう。類聚名義抄は対訳辞書の最高潮に達したもので、図書寮本の如き右の実線図示の代表的実例である。簡単な通俗的音義でも編者自身だけの知識で作製する事は少く、師伝口授や他文献の参照が幾程かはあるものであるが、それが学術的専門的な音義や規模の大きい辞書に至るにつれて、編者の創意のもとに組織的に、先ず音義や辞書に基準やモデルを求め、内外のそれら及び典籍を引用し或は参照して編纂するに至るのである。わが古辞書、古音義を育んだ母胎はシナの「玉篇」「切韻」「一切経音義」の三者である。さて右の内容を実例で示せば、仲算撰「法華経釈文」は内容としてシナ慈恩大師撰「法華経音訓」を主軸とし之に各種切韻を併用した

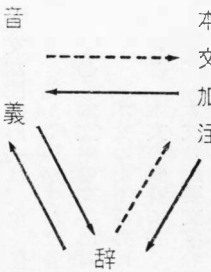

ものであり、編纂のモデルも従来の外典音義の集大成であるシナ陸徳明撰「経典釈文」から暗示を得たとみられる点もあり、之は音義から音義へのケースである。音義から辞書への実例は枚挙に遑がないが、図書寮本名義抄などその最たるもので、形式においては独創的、内容においては（精細に考察すると）支応音義と仲算釈文とを主軸としているなど。空海撰「篆隷万象名義」は原本「玉篇」を節略収載したものであるが、これが編纂の動機は玄宗皇帝撰「開元文字音義」等によって与えられたものと考えられる。これは辞書から辞書へのケースである。以上一斑の例でも分る様に音義と辞書とは色々な意味で複雑に重り合い、内容と組織の両面から影響し合って展開している。音義も辞書も材料からみれば同一性格なのであり、音義は一の小辞書ともいえる。例えば、応永二十三年五月五日の奥書がある高野山宝寿院蔵本「法華経音義」一帖四十紙は、単字に片仮名による字音及和訓並に朱筆四声点を附したもので西大寺蔵本と同様なものであるが、その篇目は

第一　木火土金水
第二　日月星雲風山川石瓦
第三　食禾黍米麦豆斗升合田
第四　衣糸玉斑弓矢
第五　人王臣君民氏

等二十九部に百七十七項目をまとめており、注目すべきは之等が夫々五行、自然、穀物、装束、人倫等の順序を追い、音義においてさえもこの様な分類体の小辞書たらしめているという事である。(5)茲で各種音義を分類列挙して説明する遑がないのは残念であるが、法華経音義の如きは私の数え得たものでも無慮八十本余に及び内容は各種多様である。(6)音義はたえず辞書にその内容を提供し又辞書の影響と牽制とを受けて、それ自身辞書とは別に交ったり離れたりしながら一つの史的流れを形造り、抄物法談等の行われる時代迄続くのである。

註　(1)山田孝雄博士「国語学史」七七ぺ。(2)日本文学大辞典増補版別巻「音義書」の項（山田俊雄　築島裕両氏執筆）。(3)築島裕氏「辞書史と片仮名」国語研究昭和三十年六月（千葉）にも述べられた所がある。(4)遠藤嘉基博士談、中田祝夫氏名義抄解説に紹介、昭和三十年六月。(5)水谷真成氏「仏典音義書目」大谷学報昭和二十四年三月、「第二十二回大蔵会目録」昭和十一年等参照。(6)岡田希雄氏もわが国撰述の音義について「其の国語の訓註を有するが為に、自然字書的であり、又現に部首分類の篇立式と成って居て純粋の字書体のものもあったのである。これ、われ〳〵が邦人の手になった音義物を以て字書の一種としての取扱ひをして、音義物史を字書史の一分野として、関心を忘らぬ所以である。」（至徳三年版心空法華経音訓解説、昭和六年）と述べられたが、本解説は音義概説として始めてのもの。尚、大正末年山田博士の一切経音義及同索引の刊行は音義研究への暁鐘であった。

四

右によって音義の辞書に占める位置は概略明らかになったと思う。さてこれらの音義を含めて古辞書の研究は、国語学上如何な

る意義をもつものであろうか。私が始めに提案したような課題について更に検討を加えたい。それには先ず「辞書とは何か」という最も大きな最終的な問題に逢着するのであるが、茲ではその中で存在的意義の一端から考えてみたいと思う。辞書について時枝誠記博士は其著「国語学原論」において次の様に述べておられる。

> 辞書は具体的言語に対する科学的操作の結果出来上ったものであって、それ自身具体的な言語ではないのである(正篇三ページ)。辞書の如きも一方から見れば、語の抽象的整理であって、その点これを国語学的研究の一の成果であるといへる云々(正篇一一三ページ)。

これは明かに辞書の対象性から、国語学又は国語学史的概念のものと云われているのである。ところが最近に至っては、

> 言語生活の実態に即して辞書を定位することが、辞書研究の第一義的な問題にならなければならない(続篇二〇九ページ)

と述べられ、辞書の言語生活史的意義を強調された。茲における博士の辞書の本質に対する考えは、表現と理解とを媒介する所にあり、之を言語生活の体系において考えるという事であって、新しい意味で国語又は国語史的概念に属するものだといえよう。この様な立場は博士の言語観如何とは別にしても認められるべきものであると信ずる。さて国語学史的存在と国語史的存在、この二つの意義をもつ辞書は——博士の立論が単なる理論のみに終らず真の研究として具体化される為に——どの様な研究法を要求するであろうか。

従来の国語史研究で古辞書を材料としてそれを行う事はあり、新撰字鏡の仮名「ュ」の用法が天治本において特殊仮名遣の古例に適っている等の調査の如きその好例であるが、和訓や表記や出典など不問に附し不明確なままに報告されたのであった。これからの精密な国語史がこれでよいのだろうか。辞書の語彙によってある時代の語彙の音声や意味の用法の反映は調べられるが、それが多文献のしかも長期間のものの集積であってみれば、非常に巾広い資料とならざるを得なし、加えて編者の態度や意識も問題であろう。辞書を国語史の材料にそういう方法で使用するのは、実はある限界内での事であり条件付の便宜的方法であった。古辞書に遡る程これを黙認したのも国語資料が僅少な所からであろう。しかし厳密に云えば、辞書なればこそ他文献以上に本文批判(アポストリアーリ)がなされ、辞書の構成や内容の全貌が明白にならなければ、国語史資料としての真価は発揮出来ないといえる。茲に原本推定の本文校勘作業や其他書誌的方法が必要不可欠なのであり、それは言語的場面を理解する為のものとして(1)山田忠雄氏の力説された所である。従来古辞書研究の第一義を茲に認めて来たのも当然であろう。しかし辞書研究が、辞書の発見とその単なる外見や体裁や様式に関する外形的記述のみで事終れりとしたのでは、それは書誌的方法の本意ではなかろうし、ひいて辞書の国語学における独立的研究価値は見失われるであろう。それには外形的方法のみならず、それを踏石として内面的方法に展開しなければならない。之を一つの建物に喩えようか。一建築物を調べるのに屋根の形や壁の色や坪数等は容易に調査項目となるが、少し立入って何時何の目的でどんな動機で建てられたか、どんな材料を如何に用いたか、住宅向きか店舗向きか、何度改築されたか、はては今までど

んな人がどれ位住居或は利用したか等に至るまで調査されて、始めて全貌が明かになり綜合的判断もなしうるであろう。前者の如き外形的研究は、これを手始めとしなければ学問の順序も立ち難いのではあるが、建物の焼失しない限り調査は比較的容易である。しかし後者の如き内面的方法も併せて実施されなければ、建物存在の機能的認識も正当な価値判断や利用法も得られないのではないか。辞書は恰もこの建物におけるが如くで、我々に身近かな現代の辞書ではない古辞書においては、その内面的研究こそ困難で重要な問題なのである。即ち辞書における文字及び言語は如何なるものであるか、それは如何なる系統と依拠とを持つか、如何なる意識で整理され如何に使用されて来たか、という諸点にかかって来る。辞書の輻輳した特殊性を見極める為に、国語学における古辞書研究の課題を、次の二つの要点にしぼって強調する。即ち、

第一　辞書が如何なる系統を辿って如何に編纂されて来たか。

第二　編纂された辞書が夫々の時代と社会にどの様に用いられたか。

これは勢い辞書の内面史ともなり、主として前者は国語学史、後者は国語史として時枝博士の云われた辞書の二つの研究的意義を明かにする事になる。第一は自ら語が如何なるものか、如何に配列、表記、解説されているか等編纂の方法、組織及内容を明かにするものであるが、之も編者の意識だけを取上げれば辞書の時代性社会性の反映であり、新しい意味では国語史の分野にもなる。しかし辞書が編者の意図通り行われたか否かは疑問であって、編者の目的や趣旨と利用者の受入方とはいつも合致するとは限らない。如何に詳密雄大な辞書が計画されても、実用的でなければ読者は利用せずに終るという事もある。従って第二の辞書を介しての言語生活史の面も第一と併行して調査されなければならないのである。辞書研究という事が国語学の分野で何かまだ特殊視された従来は、第二の方法は全く考えられてもいなかったのではあるまいか。例えば倭名抄がどれ程使用され、それが今どの程度確められるか等は関心すら寄せられていない。古辞書の研究は縦に見た場合、成立や展開の史的研究と使用や影響の史的研究の二大領域がある。前者はたえず後者を前提とし、後者は何時も前者を現実的に批判する。図書寮本によって考えられる原本名義抄が学術的に詳密なものであったのに、それが余り流布せず程なく観智院本系統に改訂増補されねばならなかったのには、それだけの理由があろう。私は茲に古辞書の史的研究の合理的理解がなされる様に考える。古辞書の研究は勢い辞書史的な研究に大部分譲らざるを得ない。岡田希雄氏が「字書史」なる語を用いて、辞書を年代順に羅列し(2)、

> 敍述は勢ひ書物解題の体裁と成らざるを得ないが、書物解題的記述こそは最良の方法であると信じて居る。

と述べられたのは、当時の便宜的方法としてのみ云わるべき事で、正しい意味の「辞書史」ではあり得ない事勿論である。尤もこの様な解題的記述も始めにはなければならぬし、又別に他の分野に利用されて価値あるものである。しかし辞書史とは、辞書が時代と社会を如何に他と交渉し相互に影響しつつ自己を展開せしめて来たかという事であり、又辞書に関る生活史であって、個々

の羅列では不十分なのである。わが古辞書史の研究には自らシナ辞書史をも知らねばならない。古辞書における引用又は参照文献が如何なるものであったかという出典の調査考究は、組織的方面と併せてその辞書が如何なる系統に属する成立であるかを知る為であり、辞書の佚文の集録研究は、原本や異本の再現考証のみならず、辞書の当該社会における利用状態を知る為であって、両者相俟って少からず学習の側からみた言語生活史の一面を把握する事が出来るのである。茲に辞書の言語社会を支えた内面的特殊性、例えば規範性の問題もあり、出典論究も今の辞書や文芸創作の素材とは異っている点を注意しなければならない。

古辞書研究の課題が以上によって尽くされたとは決して思わないが、問題の中心はほゞ明らかになったと思う。そして辞書の最大の主題は、結局その収載語彙に帰着するのであるけれども、辞書を材料として語彙を論ずることだけでは、他文献を材料としてそれを論ずると同様に、それは「語彙研究」「語彙論」に属すべきことであって「辞書研究」「辞書論」ではない。密接な関聯にある「辞書論」と「語彙論」とについては又稿を改めて考えたいと思う。

註　(1)山田忠雄氏「国語学における書誌的方法について」国語と国文学昭和二十三年十月。(2)岡田希雄氏「支那撰述部首分類字書史概説」立命館文学昭和十年一月。なお稿後阪倉篤義先生より種々助言を頂いた、厚く謝意を表わす。また後れながら山田俊雄氏の古辞書研究の御意見（成城文芸第三号昭和三十年四月）に接した。氏は色葉字類抄の一部の語彙から古辞書研究の意義にふれられたものであるが、小稿と一致する所も多く深く敬意を表す次第である。（一九五五・九・五稿）

――京都府立山城高校教諭――